

安全審査指針

安全審査指針 あんぜんしんさししん

原子炉施設の設置許可申請等に係る審査において、安全性の妥当性を判断する際の基礎として策定されている指針をいう。「安全審査指針」には、立地、設計、安全評価、線量目標値など発電用軽水型原子炉施設などに関係するもの、試験研究炉、高速増殖炉、新型転換炉、原子力船などに関係するもの、核燃料サイクル施設に関係するもの、技術的能力に関係するものなどがある。基本的な指針とそれらを補完する指針、さらに専門部会報告書、原子炉安全専門審査会内規などがあり、これらを総称して「安全審査指針類」といつている。このほか、防災・環境に関して専門部会報告書等が策定されており、これらすべてを合わせて、単に「指針類」といつている。これらの「指針類」は、原子力規制委員会により最新の科学技術的知見を踏まえ、逐次改定されるとともに、必要に応じて新たに策定される。

<登録年月>

2012年11月
